

令和2年度第2回みよし市公平委員会議事録

日時 令和3年3月3日(水)

開会 午前10時

閉会 午前10時20分

場所 市役所5階 政策審議会室

出席者(公平委員会)

委員長 藤本光夫

委員 村上雅則

委員 倉橋洋子

(事務局)

総務部部长 清水創一

総務課副主幹 鈴木正康

総務部次長 小野田浩司

総務課主査 福上慎吾

総務部副参事 服部誠

総務課主査 鈴木寛之

次第

1 挨拶

2 議題

(1) 職員団体登録事項の変更について

(2) みよし市職員の不利益処分についての審査請求に関する規則等の一部を改正する規則について

3 その他

(1) 愛知県公平委員会連合会総会等について

(2) 全国公平委員会連合会東海支部総会等について

名 前	内 容
総務部次長	<p>委員の皆さんお揃いですので、ただ今から令和2年度第2回みよし市公平委員会を開催いたします。それでは開催に当たりまして、藤本委員長より御挨拶をいただき、委員長の進行により議事を進めていただきたいと思います。それでは委員長よろしくお願ひします。</p>
藤本委員長	<p style="text-align: center;">＜挨拶＞</p> <p>出席委員3名ですので、地方公務員法第11条第1項に基づき定足数でありますので、ただ今より令和2年度第2回みよし市公平委員会会議を開会いたします。</p> <p>なお、本日は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されましたが、愛知県では、厳重警戒の宣言が発令されている状況での会議となりますので、会議の進行については、このような配慮を行っていきたいと考えており、御協力をお願いいたします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>議題1「職員団体登録事項の変更について」、事務職員より説明してください。</p>
総務課福上主査	<p>それでは、議題1の職員団体登録事項の変更につきまして、説明させていただきます。</p> <p>資料1ページを御覧ください。</p> <p>令和3年2月17日付けでみよし市教員組合よりみよし市職員団体の登録に関する条例第4条第1項の規定に基づきまして、役員の改選に伴う職員団体役員改任届が3ページから5ページまでのとおり公平委員会に提出されております。</p> <p>公平委員会では、既に登録を受けております職員団体からこのような届出が提出された場合におきまして、地方公務員法及びみよし市職員団体の登録に関する条例の規定に基づき、その届出手続と記載内容に問題がなければ、その変更内容を登録し、当該職員団体に通知しなければならないことになっております。</p>

まず、役員の改任届につきまして委員の皆様を確認していただきたい点は3点ございまして、資料2ページの地方公務員法第53条第3項及び第4項の下線部に、この3点の規定がございます。

1点目は、当該役員選挙において、組合の全ての構成員に対し投票に参加する機会が与えられ、それが直接かつ秘密の投票で実施されているかどうかという点になります。

2点目は、当選した役員が、投票者の過半数以上の票を獲得しているかどうかという点になります。

3点目は、職員団体が同一の地方公共団体の職員のみによって組織されているかどうかという点になります。

まず、1点目の「役員選挙が、組合の全ての構成員に対し投票に参加する機会が与えられ、それが直接かつ秘密の投票で実施されているかどうか」につきましては、資料4ページの役員改任証明書によってみよし市教員組合選挙管理委員長が証明しています。役員の改任の投票が行われた日は2021年2月1日、各職員の所属する学校において投票が実施されまして、組合員総数277名に対して240名が出席し、投票方法は1人1票直接無記名となっております。

次に2点目の「当選した役員が、投票者の過半数以上の票を獲得しているかどうか」につきましては、資料5ページの信任投票結果にあります投票総数240名に対しまして、立候補者それぞれの信任票数が、投票総数の過半数を超えていることが分かります。

最後に、3点目の「同一の地方公共団体の職員のみによって組織されているかどうか」の確認につきましては、事務職員で教育委員会に問い合わせ、市内の小中学校に勤務している教員のみによって組織されていることを確認しました。以上が役員改任届の説明となります。

今回提出されました役員改任届を委員の皆さんに確認をさせていただきまして、御承認がいただければ、本日登録を行い、資料6ページの案のとおり本日付けでみよし市教員組合に通知させていただきたいと思っております。

<p>藤本委員長</p>	<p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>ただ今の説明につきまして、御質問等があればお願いします。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>特に、御質問等がなければ、議題1については承認するものとしていたします。</p> <p>次に、議題2「みよし市職員の不利益処分についての審査請求に関する規則等の一部を改正する規則について」、事務職員より説明してください。</p>
<p>総務課福上主査</p>	<p>議題2のみよし市職員の不利益処分についての審査請求に関する規則等の一部を改正する規則につきまして、説明させていただきます。</p> <p>資料7ページを御覧ください。</p> <p>最初に、今回の規則改正の趣旨を説明いたします。現在、国や地方公共団体の行政手続における押印廃止の動きがございます。このような中、本市においても、法令等で押印を求められているものを除き、全庁的に押印の廃止を進めており、公平委員会においても、当委員会規則で定める規定のうち、押印を求める手続を不要とするため、必要な改正を行うものでございます。</p> <p>改正の対象となる規則は、下段の内容に記載した4規則であり、次のページに新旧対照表がありますが、いずれの規則も、法令等で定めのない押印手続を廃止する内容の改正となっております。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>ただ今の説明につきまして、御質問等があればお願いします。</p> <p>今回の押印廃止の手続につきましては、新聞などを見ておりますと、政府の施策がいろいろとありますけれども、簡素化が進んでいるようですね。ややこしい手続をしなくても、簡潔に、従来</p>

倉橋委員	<p>どおり推し進めていくことができ、コロナに関する補助金の支出についても簡素化できますね。</p> <p>少しよろしいでしょうか。現行の方では、「記載し、審査請求人が記名押印しなければならない。」となっており、名前を書いて、印鑑を押すということですね。ということは、改正後の手続としては、「次に掲げる事項を記載する」けれど、審査請求人の名前はいらぬ、ということですか。</p>
総務課福上主査	<p>はい、御質問について説明します。みよし市職員の不利益処分についての審査請求に関する規則の新旧対照表を御覧ください。こちらの第5条第2項第1号が略となっておりますが、この略の中に、審査請求人の氏名、住所、生年月日などの個人の情報を記載することになっており、審査請求人がどのような方なのかが分かりますので、改正後における手続においては、審査請求人の記名押印は不要となっております。</p>
委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>特になければ、議題2については承認するものといたします。</p> <p>では、その他の事項について、説明をお願いします。</p>
総務課福上主査	<p>資料の11ページ目を御覧ください。</p> <p>その他の連絡事項としまして、1点目、愛知県公平委員会連合会総会と事務研究会の御案内でございます。昨年9月に事務局から通知があり、今年は、4月下旬に総会、10月に事務研究会の予定となっております。しかし、新型コロナウイルスの影響により、通常どおり開催するか不明であったため、事務局へ問い合わせたところ、現在、開催するか否か検討中とのことでした。本日は、予定どおり総会及び事務研究会が開催された場合、御出席いただける委員を決めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>

藤本委員長	出席できる可能性ということによろしいでしょうか。
総務課福上主査	はい、詳細が決まり次第、委員の皆様へ改めて通知させていただきます。
藤本委員長	私はどちらも出席できます。
総務課福上主査	もしよろしければ、ほかの委員の方は、日付など詳細が決まりましたら改めてお聞きして、御回答をいただくというかたちによろしいでしょうか。
各委員	<承知された。>
総務課福上主査	ありがとうございました。続きまして、全国公平委員会連合会東海支部総会について、説明をさせていただきます。こちらは、開催期日が令和3年5月21日となっておりますが、こちらも事務局に確認したところ、開催方法について、書面決議を行うか検討中とのことでした。
藤本委員長	先程と同じように、詳細が確定しましたら、委員の皆様にご連絡をさせていただき、返事をいただくということによろしいでしょうか。
総務課福上主査	はい、よろしく願いいたします。委員長はいかがですか。
藤本委員長	私は、出席の予定でお願いします。
総務課福上主査	承知しました。
藤本委員長	そのほかによろしいでしょうか。
総務課福上主査	次回の公平委員会は、令和3年7月を予定しておりますので、

藤本委員長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。委員の皆様から御質問などはいかがでしょう。ほかに特に何もなければ、これを持ちまして本日の公平委員会を閉会いたします。</p>
総務部次長	<p>ありがとうございました。公平委員会の議事録には、委員の皆様の署名が必要です。後日、議事録を作成し、御署名をお願いしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、お忙しいところ、ありがとうございました。</p>